

## 6 . 急傾斜地崩壊危険度予測

### 6.1 概要

県が指定している急傾斜危険地（急傾斜地崩壊危険箇所、山腹崩壊危険地区）のうち診断書（カルテ）が作成されている箇所を対象として相対的な危険度を算定した。

### 6.2 検討の流れ

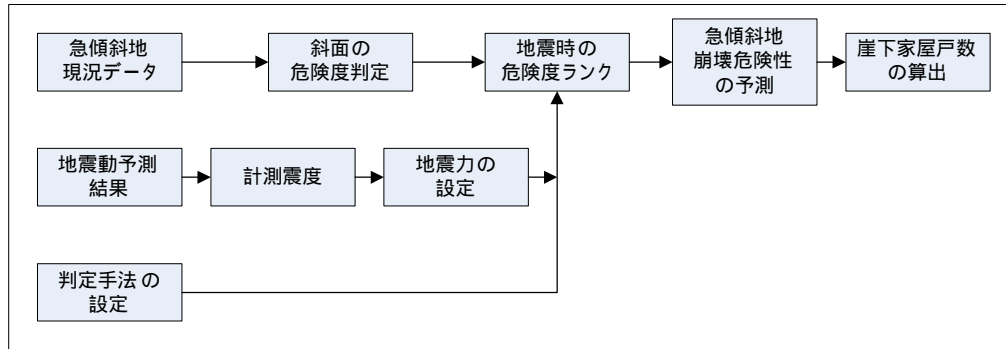


図 6.2-1 崖崩れの危険度想定フロー

### 6.3 急傾斜地崩壊危険度予測

#### 1) 急傾斜地のデータ

今回、斜面の危険度評価で使用したデータは、「急傾斜地崩壊危険箇所点検要領」による急傾斜地崩壊危険箇所および「山地災害危険地区調査要領」による山腹崩壊危険地区のデータである。これらのうち、降雨危険度評価結果のある点検箇所について検討を行った。検討箇所数の一覧を表 6.3-1 に示す。また、図 6.3-1～図 6.3-2 に評価箇所の位置図を示した。

表 6.3-1 検討した急傾斜地の数量一覧表

		全箇所数	検討箇所数	備考
急傾斜地崩壊危険箇所	ランク	1,613	1,295	
	ランク	6,445	28	ランク からの変更分
	ランク	1,013	0	
	小計	9,071	1,323	
山腹崩壊危険地区		2,581	2,408	
合計		11,652	3,731	

診断箇所は、診断書（カルテ）のある地点について実施

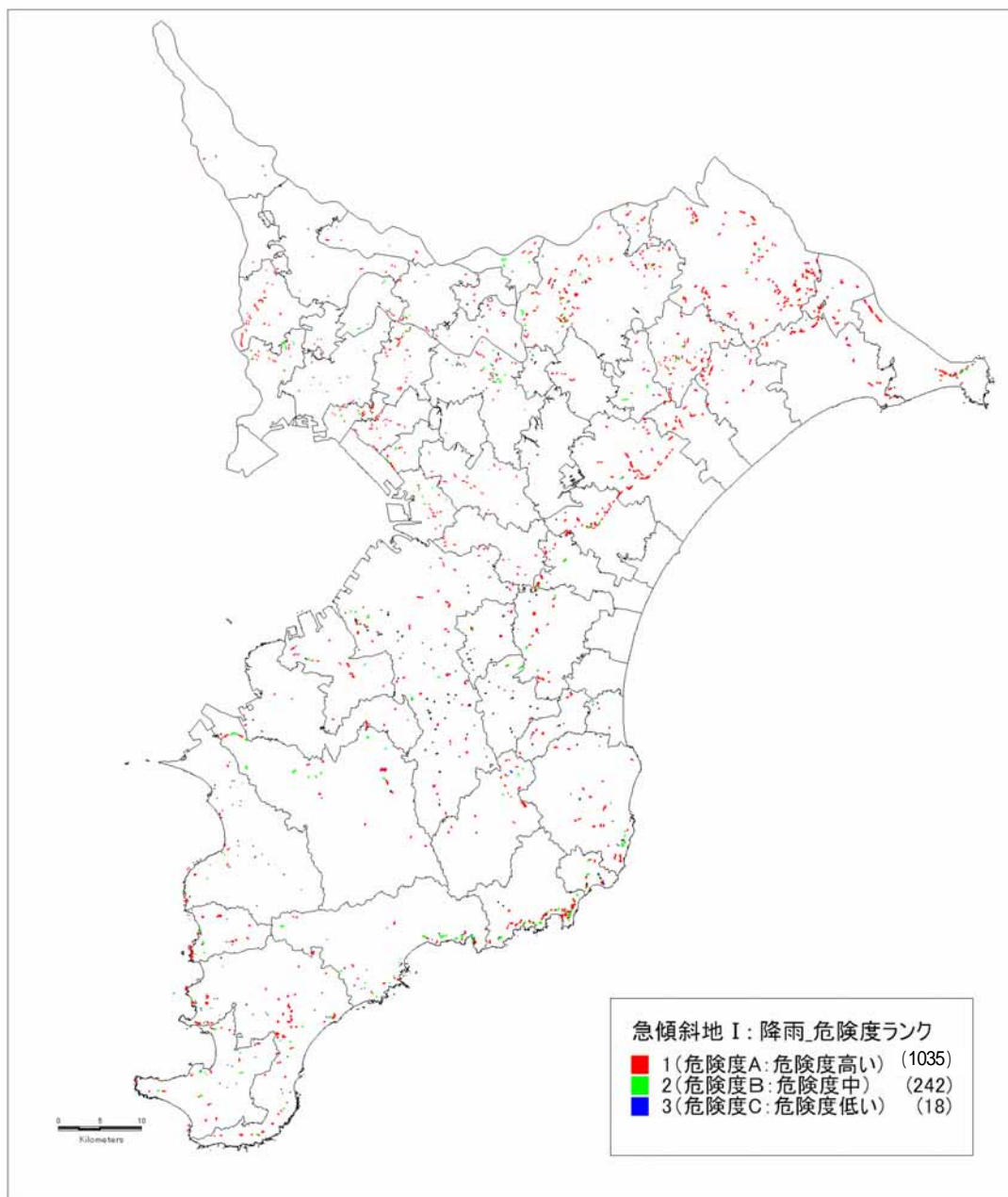


図 6.3-1 急傾斜地崩壊危険箇所（ランク : 崖下人家 5 戸以上）位置図  
 < 降雨危険度ランク A, B, C 計 1295 箇所 >

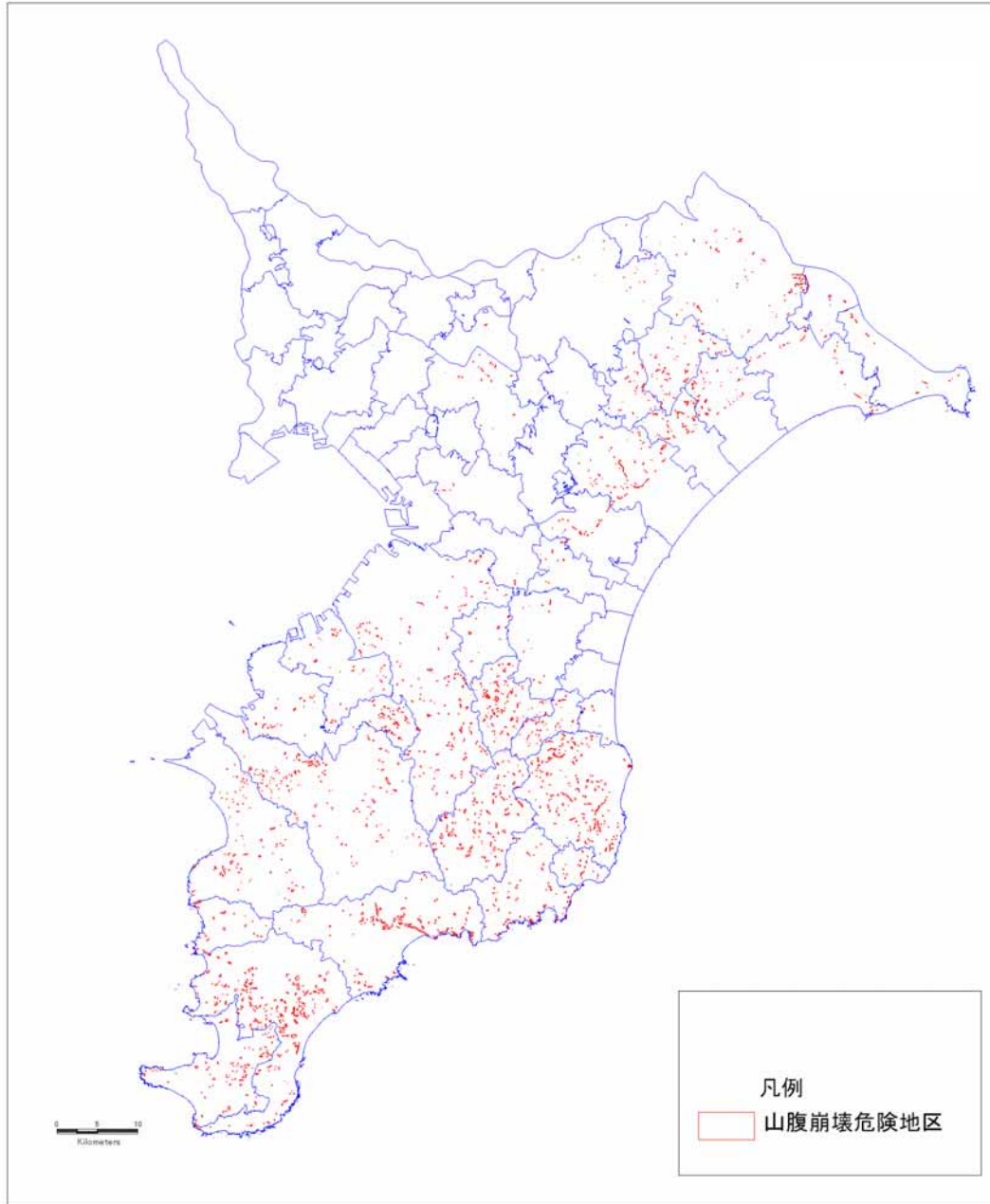


图 6.3-2 山腹崩塌危険地区位置图 < 2408 箇所 >

## 2) 危険度評価

県内の急傾斜危険地を対象に地震力を加味した危険度点検表(表 6.3-2)に基づき、地震時の相対的な危険度を求めた。計算結果については、250m メッシュ単位で表現した。なお、250m メッシュ内に複数の斜面が存在する場合は、最も高いランクを採用した。

表 6.3-2 急傾斜地等地震危険度判定ランク

計測震度 \ 斜面の危険度ランク	斜面の危険度ランク		
	3 = ( C )	2 = ( B )	1 = ( A )
6.0 以上	A	A	A
5.5 以上 ~ 6.0 未満	B	A	A
5.0 以上 ~ 5.5 未満	C	B	A
4.5 以上 ~ 5.0 未満	C	C	B
4.5 未満	C	C	C

< 地震時ランク A, B, C > の説明

- ・ランク A : 危険性が高い
- ・ランク B : 危険性がある
- ・ランク C : 危険性が低い

< その他 >

- ・対策工が既成の場合は、地震時ランク C とする。

## 6.4 急傾斜地崩壊危険度予測結果の考察

斜面別の危険度ランク数量一覧を表 6.4-1 に示した。また、これを 250m メッシュに振り分けた結果を表 6.4-2 に示した。複数のメッシュに一つの急傾斜地が位置する場合があり、表 6.4-1 と表 6.4-2 の数字は一致しない。

表 6.4-1 急傾斜地被害数量一覧表 ( 斜面数 )

被害ランク	東京湾北部地震	千葉県東方沖地震	三浦半島断層群による地震
A	983	289	224
B	908	623	578
C	1,840	2,819	2,929
合計	3,731	3,731	3,731

表 6.4-2 急傾斜地被害数量一覧表（メッシュ数）

被害ランク	東京湾北部地震	千葉県東方沖地震	三浦半島断層群による地震
A	2,205	777	541
B	1,581	1,371	1,225
C	2,616	4,254	4,636
合計	6,402	6,402	6,402

1) 東京湾北部地震

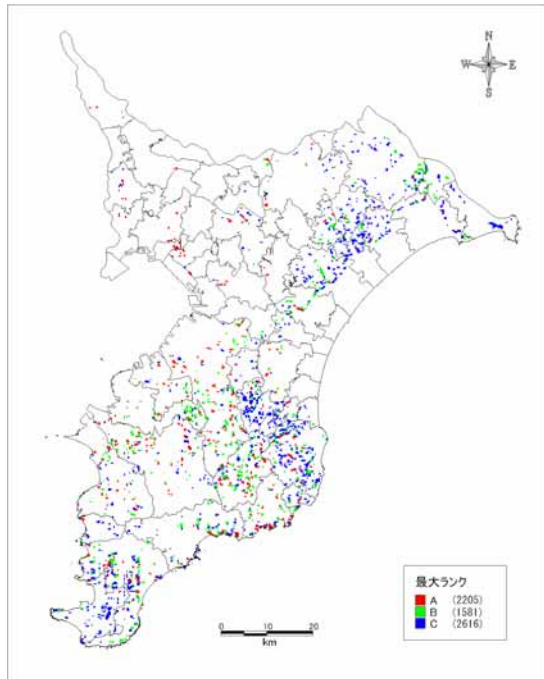
（図 6.4-1 左）県内全域の広い範囲にランク A となる斜面が約 1,000 箇所存在する。

2) 千葉県東方沖地震

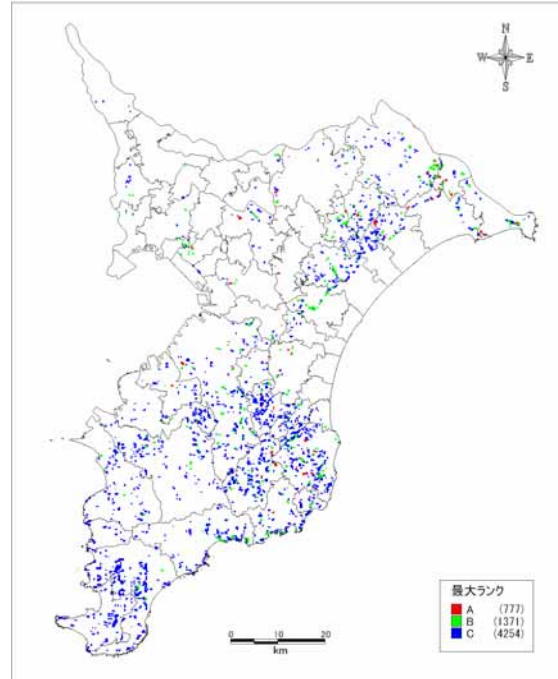
（図 6.4-1 中央）主に県東部を中心とする領域にランク A となる斜面が約 300 箇所存在する。

3) 三浦半島断層群による地震

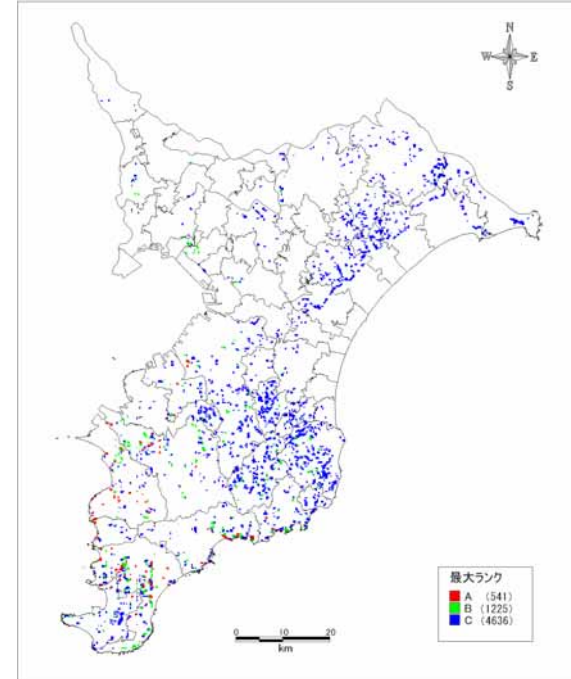
（図 6.4-1 右）主に県西南部および県南部の太平洋側の領域でランク A となる斜面が約 230 箇所存在する。



(東京湾北部地震)



(千葉県東方沖地震)



(三浦半島断層群による地震)

図 6.4-1 地震時危険度ランク (250m メッシュ図)